

令和六年第十一回

世田谷区教育委員会定例会

時 令和六年六月十四日

所 世田谷区教育委員会会議室

午前十時開議

○知久教育長　ただいまから令和六年第十一回世田谷区教育委員会定例会を開催いたします。

まず、次第の１、令和六年第十回定例会会議録の承認についてですが、これに御異議ございませんか。

「〔異議なし〕の声あり」

○知久教育長　御異議なしと認め、会議録を承認することといたします。

次第の２、本日の署名委員を指名させていただきます。中村委員と鈴木委員、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、事務局からの報告が一件ございます。

それでは、次第の３、報告事項の聴取に入ります。

(1)学校給食太子堂調理場における異物混入について、本件に関して、鈴木学校健康推進課長より説明をお願いします。

○鈴木学校健康推進課長　学校給食太子堂調理場における異物混入について御説明します。

まず、１、趣旨でございます。令和六年四月十五日及び同年五月二十七日、太子堂調理場において、調理中の米の中に異物、虫の一部が混入していることが判明したため、両日とも、調理場から給食を提供している中学校への米飯の提供を中止し、代替品を提供するなどして対応いたしました。本件は、このことについて、経緯と今後の再発防止策について御報告するものでございます。

太子堂調理場の概要については、記載のとおりでございます。

次に、２、異物発見時の状況です。四月十五日及び五月二十七日の具体的な状況を表にしておりますので、御覧ください。調理場においては、米飯の調理に当たり、洗米から炊飯まで自動的に行うことができる炊飯システムを使用していますが、異物は、両日とも、炊飯システムで米飯を調理中に調理員が発

見いたしました。

異物の内容は、四月十五日は大きさが約五ミリ四方の虫の胴体の一部、五月二十七日は約五ミリの虫の足の一部でした。保健所に確認してもらったところ、四月の異物については、ゴキブリの幼体の一部であると思われるとの見解をいただきましたが、結局、四月、五月ともに虫の種類までは特定できませんでした。五月の異物については、現在、民間事業者に詳細な調査を依頼中です。

異物混入が判明した当日の対応についてですが、米飯の提供を中止することとし、その旨を該当の学校及び保護者宛てに通知いたしました。

提供を中止した学校と食数は、記載のとおりでございます。太子堂調理場から給食を配送している学校は、中学校七校と、現在、改築工事中の瀬田小学校の合計八校がございますが、両日とも瀬田小学校は別献立だったため、四月は中学校七校、五月は運動会の振替日で休校していた八幡中及び千歳中を除く中学校五校が該当いたしました。

廃棄した米の量とその金額は、記載のとおりです。

なお、四月十五日の異物混入発生後、再発防止のため、直ちに害虫駆除を実施し、さらに清掃・点検作業を複数名により丁寧に時間をかけて行うようにいたしました。

最後に、3、五月二十七日の事案発生に基づく対応等について御説明いたします。四月から短期間で同様の虫の混入が認められたことを重く受け止め、以下、対応を実施することといたしました。

まず、(1)献立変更です。安全に米飯の提供を行える環境が整備、確認できるまでの間、調理場からの受入れ校への米飯提供を中止し、代替品としてコッペパンを提供することといたしました。その旨は、学校及び保護者宛てに通知済みでございます。期間は、五月二十九日から六月十八日までの十五日間を予

定しております。十五日間のうち当初の献立では米飯提供予定だったのがコッペパンへ変更となった日数は、中学校は八日、瀬田小学校は七日ございました。

次に、(2)炊飯器部分の解体洗浄等についてです。今回、立て続けに米飯への混入が発生したため、炊飯システムについて、炊飯機器部分を解体し内部洗浄、部品の交換等を実施いたしました。作業の際には、排水バルブ付近にゴミブリの死骸が発見されました。洗浄等の結果、新たに虫の侵入の可能性が考えられる排水管について、清掃、乾燥後には必ず栓をするなどの対策を講じます。

さらに、(3)再発防止対策についてです。四月から、引き続き、場内の清掃及び機器の点検作業を複数名により丁寧に時間をかけて行うほか、これまで以上に害虫トラップの設置、毒餌タイプの駆除剤の使用、薬剤散布等による害虫駆除を定期的に実施いたします。

御説明は以上となりますが、本件については、児童・生徒、保護者の方をはじめとする皆様に御迷惑をおかけしたことを深くおわびいたします。申し訳ございませんでした。今後も、徹底した衛生管理に取り組み、安全で安心な給食提供を行える環境整備に努めてまいります。

報告は以上でございます。

○知久教育長　ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

よろしいですか。

「「なし」の声あり」

○知久教育長　(2)その他の連絡事項等はございませんか。

「「なし」の声あり」

○知久教育長　本日は、配付資料が一件ございますので、御覧になっておいて

ください。

○知久教育長 それでは、ここで日程の追加についてお諮りいたします。

追加議事日程資料を御準備願います。

本件を本日の議事日程に追加したいと思いますますが、御異議ございませんか。

「「異議なし」の声あり」

○知久教育長 御異議なしと認め、本日の議事日程に追加することを決定いたします。

追加日程は人事に関する案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第十四条の規定により、非公開の会議といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

「「異議なし」の声あり」

○知久教育長 御異議なしと認め、追加日程の審議は非公開の会議により行います。

また、追加日程の審議終了後に非公開の会議を解き、本日の委員会を閉会いたします。

なお、その際には、退席した事務局職員の再出席は求めないことといたします。

非公開の会議に当たりましては、関係職員として、玉野教育政策・生涯学習部長、秋山学校教育部長、宇都宮教育総合センター長、井上教育総務課長、本田学校職員課長、山本教育指導課長、竹内教育相談課長、書記の大野教育総務課調整係長の出席とします。

それでは、他の事務局職員及び速記者は御退席をお願いします。

午前十時八分非公開の会議開始

「非公開の会議」

午後十時十一分非公開の会議終了

○知久教育長 再開いたします。

今回の教育委員会は六月二十八日金曜日午前十時から教育委員会会議室において開催いたします。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして令和六年第十一回世田谷区教育委員会定例会を閉会いたします。

午前十時十二分開会